

Title	孟二寛とその後裔
Sub Title	A note on Mao Erkuan and his descendants
Author	可児, 弘明(Kani, Hiroaki)
Publisher	三田史学会
Publication year	2006
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.74, No.4 (2006. 3) ,p.97(417)- 107(427)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	研究ノート
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-20060300-0097

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

孟二寛とその後裔

始めに

孟二寛（治寛、二官）が赤穂四十七士の一人武林唯七隆重（一六七二～一七〇三）の祖父とされる人物であること、明国人であるが明国からの自発的な渡来人ではなく、朝鮮の役において日本の軍兵に捕えられて日本に伴なわれたことは一般にもよく知られている。戦前、国民道徳「忠孝」の手本とされ、文学や大衆芸能で人気の高い赤穂義士のなかに、今日いうところの華裔が存在する意外性が世の関心と呼ぶのであろう。筆者本来の関心もまた異文化を背負った異邦人が歴史的郷土を遠く離れた異国において自からをどう定位し、さらには現地生まれの二、三世が自からをどう再定位していくのか、孟二寛とその後裔を事例にその文脈を辿るところにある。とこ

孟二寛とその後裔

可児弘明

ろが作業を進める過程で思いがけず遭遇したのは孟二寛の身世に関する史料の裏付けの希薄なことや、あるいは先行する記述間の相違である。一例をあげてみよう。孟二寛を朝鮮の役における「戦時捕虜」とすることは赤穂事件と同時代から行なわれていた。今日でも李王家一族の幼子の守り役として南原城を脱出したが、毛利家臣の手勢に捕えられて日本に送られたというのが定説化しているように思われる。しかしその一方で、孟二寛を援兵として慶長の役に従軍した明の遊撃副官武林隆とする異説もあるのである。

また孟二寛の日本における生涯についても、史料的欠如に由来する不明な部分の方がむしろ多いといっても過言でなく、その分だけ子、孫世代との接点について明確にできない部分が残るのである。『増訂赤穂義士事典』

九七（四一七）

(新人物往来社 昭和五十八年四月)は孟二寛と武林唯七の続柄について、「孟二寛が渡辺治庵とすると年齢が合わぬように思われる」とし、「故に征明後、明人孟二寛が帰化して日本人を娶つてその子は純然たる日本人となり、子孫に渡部平右衛門なる者があつて、始めて赤穂浅野家に仕官したと見るべきで、武林唯七はその者の子である」(二四九頁)と述べ、祖父・孫の続柄に疑問を投げかけているのである。

以上の次第で、孟二寛の研究は身世の不明確な部分はどこにあるのか問題を洗い出し、整理することが先決条件となるのである。しかし筆者にとっては門外の東アジア前近代史、日本の藩政史研究の分野にかかわる。本稿は筆者の及ぶ限りの範囲で問題点の所在を探った結果である。華僑であれ華人、華裔であれ、その研究は単一の研究分野、領域を越えて複合的に組み上げる手法が不可欠な総合学の一つだと筆者は確信している。藩政史あるいは家譜研究を始め諸分野からの御示教を待ち、孟二寛改め武林ないし渡辺治庵(次庵)とその後裔の身世を明確に把握した上で、他日改めて課題の解明に努めたいと思う。

一 孟二寛の身世

孟二寛が朝鮮の役における「戦時捕虜」であったことは、赤穂事件と同時代人である朱子学者室鳩巢(一六五八〜一七三四)の指摘するところである。吉良邸襲撃事件の翌年、すなわち元禄十六年(一七〇三)十月に著わした『赤穂義人録』巻下の中で、鳩巢は武林唯七の「先世」は文禄の役で捕虜となった朝鮮の人であり、姓氏不明、子孫は先世の出身地である武林を姓にしたと述べている。⁽¹⁾次いで『鳩巢小説』巻之下(元禄十六年自序、同十七年跋、宝永六年定稿)において朝鮮に援軍を送った明国の人であると訂正し、明の杭州武林を郷里とする孟二寛といい、唯七(原文は只七)にとっては祖父にあたる。日本では武林次庵と称し医を業としたが、明暦二年(一六五六)に死去したとより詳しい記述をしている。⁽²⁾ただし文禄、慶長いずれの役であったのかについては明言を避けている。

孟二寛が従軍したのは慶長の役(一五九七〜九八年)すなわち朝鮮史でいう丁酉再乱である。捕虜となった経緯については内藤雋輔^{しゅんほ}の先行研究があり、それを要約すると、慶長二年(一五九七)八月、全羅道南部、南原

城の戦いで、孟二寛は全羅道兵馬節度使李福男の一子で七歳になる李聖賢の守り役として他の従者一人と城を脱出したが、毛利家臣阿曾沼豊後守元秀の手勢に捕えられ、日本に送られたというのである。³⁾内藤雋輔が史料的根拠としたのは萩藩が家臣各家の系図、由緒、所蔵文書を書き上げさせて提出させた『譜録』(山口県文書館蔵)中にある李家宗億在宥による寛保二年(一七四二)「略系并傳書御奉書写」である。

記述の便宜上、しばらく李聖賢の日本における生涯を辿ってみると、李聖賢は萩藩の寄組(一門、家老に次ぐ萩藩の上級実務職)阿曾沼家で阿曾沼元理の代まで養育された後、毛利輝元てるもとに召し出され、周防国熊毛郡勝馬村に百石の知行を与えられる。また輝元の命で剃髪し、輝元ひでなりの一字をもらって元宥もとひろと改め、輝元・秀就の二代にわたりお伽衆を勤めた。正保四年(一六四七)十一月二十七日五十九歳で死去するが、内藤河内某の養女、実は高橋たかはし隠岐某の娘との間に三男四女をもうけている。長男如宥ひろ、次男就菴なりしげ、三男等和は各々一家を立てることを許され、朝鮮李王家の一族である李福男の血を継ぐところから李家りのいえの姓を名乗ることを許される。以後李聖賢すなわち元宥を始祖とする李家の嫡流は寄組、また分流は藩医

を勤めるなど、主として毛利家臣として日本に定着していき明治の廢藩置県に至るのである。⁴⁾

以上のように孟二寛は李聖賢の従者として他の従者一人と共に捕えられ、日本へ伴なわれたと信じられるのであるが、前引した『譜録』には従者の姓名が記入されておらず、しかも「子又孫ニ至断絶仕候」という注記があるのである。また萩藩には『譜録』より早く、家臣、町人・百姓の所蔵文書、略系譜を享保五年(一七二〇)から十一年にかけて家ごとにまとめて編集した『閥閥録』がある。それにも李聖賢従者に関する短い注記がみられる。『閥閥録』卷一四一(山口県文書館翻刻本、第四卷所収)、李家訥軒宗億(在宥)書上げ中に収められている「李家由緒」がそれである。これにも始祖李聖賢と共に捕えられ長門に到来した従者二人が誰であったのかその姓名をあげず、同じように「子又ハ孫ニ至り断絶仕候」とだけ記しているのである。この限りでいえば従者の一人が孟二寛であった保証はないのであるが、始祖李聖賢が一六四七年に死亡してから既に一世紀近く経過していることを思えば、宗家筋でさえ始祖5)に関する所伝が曖昧になつていても不思議ではないこと、あるいは孟二寛が就菴(聖賢二男)家二代目の李家克軒宗椿(正玄、

宝永二年、一七〇五、死去)に暑氣払いの秘方「枇杷葉湯」を伝授したとする所伝があること、李家一族に漢方医家が多く出た原因の一つに孟二寛の存在をあげる説があることなどから、従者の一人を孟二寛としても大きな誤りはないと判断されるのである。

以上見てきたように、『閥閥録』ならびに『譜録』でみる限りでいえば、孟二寛が漢方医学に通ずる知識人として萩藩に仕官した形跡は認められないばかりか、李家一族との関係も一代限りもしくは子世代までのものであったと推測されるのである。もともと両者の関係は身分的な主従関係であったわけではなく、従軍中の一時的なものであったと思われる。さらに李聖賢は朝鮮族、孟二寛は漢族であつて言語や風習を別にする民族であつた。また時代を考えてみれば孟二寛が知識を活用して上昇を探る上で好ましい時期であつたとはいえない。二寛が長門に到着して間もなく関ヶ原の合戦(一六〇〇年)があり、西軍に加わつた毛利氏は罪を問われ、中国地方九カ国にわたる大領国を失なつたからである。多数の家臣を抱えたまま周防、長門の二カ国に削封され、財政困難に当 faced 矢先のことであつた。格式の高い出自ゆえに重んじられて毛利家の士分として取り立てられ、日本に定

着していった李聖賢とは別の軌跡を孟二寛が残すことになつたのも想像に難くない。

孟二寛が生活の根拠とするようになった地が主として広島であり、長州ではなかつたことは疑いない。しかし具体的な足取りを辿ろうとする時、困難をもたらすのは圧倒的な史料不足である。例えば孟二寛の年齢問題にしても、室鳩巢は前述したとうり孟二寛の死亡を明暦二年としているが、行年については触れていない。孟二寛の行年について言及した資料は皆無に近いといつてよく、管見にぞくした限りでいえば八十五歳とする一例があるだけである。仮に明暦二年死亡、行年八十五歳とすると、一五七二年すなわち明の隆慶五年、李氏朝鮮の宣祖五年、わが元龜三年の生まれとなり、慶長の役当時孟二寛は二十六歳であつた計算になる。そして七十六歳になつた正保四年(一六四七)に李聖賢に先立たれたことになる。二寛自身が死を迎える九年程前のことである。また二寛から「枇杷葉湯」の秘方を伝授されたとうり李家正玄(宝永二年死去、行年六十四歳)は、その年まだ六歳であつたはずである。

さて孟二寛が広島で死亡したとみられることは後述するとうりであるが、孟二寛が何時広島と縁を持つように

なったのかは不明である。広島藩は毛利輝元が中国地方を統治する拠点として広島城を築いたことに由来する。しかし毛利氏は関ヶ原の合戦後広島城を退去する。代つて広島城に入った福島正則も元和五年（一六一九）信濃川中島へ改易となり、同年浅野長晟ながあきらが和歌山から転封となる。以後明治の廃藩置県に至るまで広島は浅野氏の支配が続くのである。ちなみに浅野分家が創立され、常陸国笠間から浅野長直が赤穂に入封するのは正保二年（二六四五）のことである。二寛が死去する十一年程前にあたる。刃傷事件の長矩は長直の孫である。

孟二寛と広島を結ぶ糸を探る上で、一見したところ都合よくみえるのは、前引した孟二寛を武林隆とする説である。浅野幸長よしながに従つて朝鮮に渡つた亀田大隅高綱が「府山」において明軍と戦つた際、岡野弥右衛門が武林隆と組み合つて生捕りにし、日本に連れ帰つた。その後、武林隆は岡野と共に浅野幸長の弟采女正に仕えるようになり、やがて浅野家の女中を妻として「武林唯右衛門」を名乗つたといふのである。⁽⁸⁾幸長は慶長十八年（一六一三）病死、弟の長晟が和歌山藩を継ぎ、次いで元和五年（一六一九）広島城に移封となるのであるから、広島との関係が説明しやすいのである。ただし浅野氏の家老で

あつた亀田高綱関係の史料に武林隆のことが見られるようであれば別であるが、筆者は以下の理由によつて武林隆説にたいして俄かに同意することができない。

この説を唱える宮本哲治が論拠としたのは、萩市で入手した著者名、筆写者名不明の古写本『赤城義臣伝』二卷である。『赤城義臣伝』とは赤穂事件のほぼ直後、宝永四年（一七〇七）に成つた野村逸民の読本『通俗演義赤城盟傳』を底本として片島深淵が赤穂事件の始終を記したものであり、享保三年（一七一八）自序、同四年の版行となつてゐる。試みに無窮会平沼文庫蔵『赤城義臣傳』（表紙は『太平義臣傳』）全十四卷、首卷一卷を通読してみても、武林隆に関する上引した記述は出てこないのである。従つて宮本の入手した『赤城義臣傳』というのは片島深淵のそれと同題名の異本からの写本と思わざるをえない。赤穂事件には俗説、伝説が多数生まれ、また史料中にも俗書、偽書が少なくない。同写本の書誌学的な考証が提示されない限り、武林隆説には慎重に対応せざるをえないのである。

これにたいし広島には孟二寛の墓と称するものがあり、孟二寛が広島で生涯を送つたとする見解の根拠となつてゐる。例えば周南京主編『世界華僑華人詞典』北京大学

出版社 一九九三年一月刊、孟二寛の項はこの碑文と武林家譜との内容が一致するとして、碑文にそって解説を加え、二寛が長門国で医官となり武林治庵と日本風に改名した事、ならびに広島で病死した事(没年を一五九七年とするのは誤りである)、孟子六十一世の後裔であり、また赤穂義士の一人武林唯七がその孫であることなどを記している(五四五頁)。

孟二寛の墓というのは李家の子孫である新山静男が昭和五年広島市中区にある国泰寺塔頭の一つ、南湘院の墓地でその所在をつきとめ、中央義士会に報告したものだという。その後昭和十四年五月になって中央義士会の主事が現地調査を行なっており、その記事が『東京日日新聞』昭和十四年五月十八日号に掲載されている⁽⁹⁾。

浅野家菩提寺であった国泰寺も、その前にあった南湘院も原爆によって昭和二十年八月廃墟と化した。国泰寺は広島市西区己斐上三の九七五の五の現在地に移され、平成十年十二月十八日にはテレビ東京の番組「おどろきものき 実録赤穂事件」で墓と唯七の子孫山田一彦なる人物が紹介されている。ところが筆者が平成十四年五月国泰寺を訪問した際、墓は既に他所へ移されており、現在の所在について同寺は聞知しないとのことであった。

国泰寺に現存するのは赤穂義士追遠塔(大正二年)や、前記『東京新聞』報道の後、一般参詣人の便宜に広島赤穂義士追遠会が建てた石碑「赤穂義士武林唯七祖父治庵之墓在南湘院」(昭和十四年十一月)などである。これらも旧地より己斐上に移されたものとみえる。

以上の次第で孟二寛の墓を実見する機会をえないのであるが、『東京日日新聞』の記事とテレビ画像を照合すると、以下のような墓碑銘であったことがわかる。先ず正面に

治庵玄道大徳

覺翁信篤居士

と法名を二行刻み、側面は四行にわたり以下のように読める。

治庵名士成明^(まき)杭州武林郡人漂流仕

長門國稱孟二官後仕 蓺藩爲医官

改武林治庵明曆三年丁酉五月十八

日病死實 亞聖孟子六十一世裔也

この墓石は昭和十四年当時苔むし荒れ果てた状態で発見されたと新聞記事にある。困却するのは、何時、誰が何のために建てたのか報じられていないことである。そのため二寛を埋葬した墓所であるのか、それとも後世の

顕彰碑の類いとみるべきか定かにはがたいのである。広島は赤穂義士顕彰の風潮が強かった所である。また墓碑銘の内容自体にも問題が全くない訳ではない。漂流というのが海難事故による漂着を意味するのではなく、紆余曲折あつて彷徨の果てに長門に到来したと、慶長の役における「披擄」の事実を婉曲に表現したのだと理解するにしても、二寛が萩藩で漢方医学に通ずる知識人として重んぜられ仕官した形跡が認められないことが第一点である。第二に諸書が明暦二年死亡とするのにたいして墓碑銘が三年とする点である。以上二点は、浅野氏転封の一六一九年から二寛死亡とされる一六五六年に至る間に、武林あるいは渡辺治庵なる医師が広島藩中にあり、孟二寛の日本名であることが確認できるかどうかの問題と併せ、今後に解決が残された課題である。付言すると唯七自身の祖父に関する伝聞は「元浪人にて罷在候」(親類書)というものである。

二 孟二寛の後裔

孟二寛の身世に不明確な部分が残る以上、子世代、孫世代との関係についても曖昧さが残るのは致し方ない。その原因の一つは二寛の行年なのであるが、行年に関し

て確固とした史料がない以上、先述した一六五六年死亡、行年八十五歳と仮定して記述を進めざるをえない。

武林唯七が切腹の前に書いた親類書によると、父は渡辺平右衛門、母は北川久兵衛の娘であり、この両者の間に兄の渡辺半右衛門と唯七が出生している。また祖父については武林治庵ではなく渡辺治庵であるというが、祖母については誰の娘ともいっていない。ただし祖母に関しては浅野家臣渡部吉左衛門の娘とする所伝がある。⁽¹¹⁾多くの帰化華僑がそうであったようにこの婚姻により二寛は妻方の渡辺(渡部)を日本姓にしたのだと思われる。

さて唯七の祖父が一六五六年に八十五歳で死亡、唯七の父平右衛門が赤穂事件の一七〇二年当時高齡かつ危篤状態にありながら生存し、さらに唯七自身が一六七二年出生という三代の関係は年齢的にやや懸隔する感が拭えない。これは前提にした二寛の行年八十五歳の誤謬を示唆するのかもしれない。しかし当時としては異例の長寿続きとなるが、絶対ありえない年齢構成というわけではないので、通説どうり二寛と唯七を祖父、孫の続柄として記述を進めることにする。

親類書には父方の従弟として武林半六、半六の弟靈国、半六の妹の兄弟三人があげられている。父方の従弟がい

る以上、唯七の父平右衛門に兄弟姉妹があつた、いいかえれば孟二寛の子は平右衛門一人ではなかつたということになる。親類書に従うと唯七の父方には伯母一人があるが、姓名の記入はなく、「藝州に罷在候由、義絶仕行衛存不申候」と付記されているだけであり、半六兄弟との具体的つながりはわからない。この半六は、「松平安藝守様御内に相勤罷在候」とあつて松平安芸すなわち浅野三代当主光晟^{みつあきら}以降、時代的にみて五代当主綱長に仕官したものと推測される。また弟の靈國は『鳩巢小説』巻之下、武林只七の条にみられる嶺黒と同一人物であろう。そうであれば広島国泰寺の僧である。武林を名乗る半六兄弟は安芸広島に根拠しているのが特色である。これにたいして唯七の父と兄は浅野内匠頭長矩の家来であり、母の兄弟北川傳右衛門も同じく内匠頭の家来である。唯七兄弟だけでなく、母方の伯父、父と揃って播州赤穂に居住するのである。つまり孟二寛の子、孫の世代には安芸広島に居住し、自己の発祥地を示し、しかも日本語としてもなじみやすい武林を姓として名乗る系譜と、妻方の渡辺姓を名乗り播州赤穂に居住して赤穂藩に仕えた系譜とが想定されるのである。試みに『鳩巢小説』巻之下を見ると、親類書には見られない二人の姓名

が認められる。武林左近右衛門と武林兵助である。

孟二寛 稱武林次庵、明暦二年死

武林左近右衛門 安藝公僕 歩卒

渡部半右衛門 浅野内匠頭ツカウ

武林兵助 長州毛利ニツカウ

林瑞 禅僧

嶺黒 廣島国泰寺ノ僧

唯七

女子 以孝稱セラル

半六 安藝二仕フ

渡部半右衛門が唯七の兄、半六が父方の従弟であり、国泰寺の僧嶺黒が親類書にある靈國とすれば、配列が祖父、父の世代、唯七の世代の順になっているとみられる。父平右衛門の名が欠落しているのは、死亡後の記述であることを示唆するものであろうか。すると武林左近右衛門は唯七の父の世代に属すはずであり、しかも左近右衛門は広島藩歩卒とされている以上、内匠頭家来であつた唯七の父平右衛門の別名とは考えにくい。親類書がなぜ武林左近右衛門の名をあげなかつたのかという疑問は残るが、平右衛門の兄弟と擬定することの方に可能性を感じるのである。また武林兵助は唯七と同世代の従弟とみる

のが妥当であるが、長州毛利家すなわち萩藩仕官であつて、浅野一色の観がある親族中で異例の存在である。

以上、親類書、『鳩巢小説』共に当該個所について、テキストの考証を省略し、また武林、渡辺両家譜の利用も実現できないまま行なつた作業結果なのであるが、中間報告的にいえるのは、孟二寛の末裔には早くから複数の分枝があつたと予測できることである。一つは二寛の日本姓である武林を名乗り広島藩に仕えた系譜であり、他の一つは二寛の妻方である渡辺姓を名乗り赤穂藩と縁故を持った系譜である。第三に萩藩に仕官した武林姓の存在が予測されるのであるが、上述した史料からだけでは系譜関係を辿ることはできない。参考までに唯七の子孫と称する家が萩市平安古字石屋町にあつたことが知られている⁽¹²⁾。

終わりに

朝鮮の役は血なまぐさい殺戮と破壊の他、朝鮮の物的、人的資源の掠奪戦争として朝鮮の対日イメージ形成に大きな影響を残すことになる。この戦争の捕虜であつた孟二寛は、自発的な渡来人とはちがひ自己の命運を自己で決定する余地がなかつたという意味では華僑の現地定着

の一般モデルになりえない事例であるかもしれない。しかし、身につけた漢方医学の知識によって生計を立てることが二寛にとって唯一の選択肢であつたという点を強調すれば、当時唐人と呼ばれ、その先進的な文化、知識あるいは富の所有ゆえに敬まわれ、重く用いられた中国からの渡来人一般のカテゴリーに含めることができないわけではないのである。

現状では、孟二寛が生活の安定を達成できたのが広島においてであつたらうと推測できるにしても、藩医として重用されたのか、それとも市井にあつて医を業としたのかを明確にすることはできない。さらに二寛が広島と縁を持ったことで浅野家臣の娘と婚姻することになったのか、それとも浅野家臣の娘と婚姻することで浅野家との縁が開けたのかも不明である。しかし現地女性と婚姻することで定着し、妻方とのつらなりで二、三世が浅野本家、分家に枝葉を開けることになつたのであろうとみられる点でも多くの帰化華僑と共通する。

残された問題は、孟二寛が孟子の末裔とされることである。孟二寛の子孫に特異なことは、孫の世代が赤穂事件に巻き込まれ、唯七が義士として一躍歴史の表舞台に躍り出たことである。唯七が文学や大衆芸能で人気があ

るのは唯七自身が義士の中でもエピソードの多い人物であることによるが、孟子の末裔と取沙汰されることも大きくかわっている。試みに『赤城義臣傳』卷之六、「武林隆重省父母並孟子之事」の条下を見ると、「武林氏其ノ先孟子ヨリ出ルト」(一〇丁b)とした上で、「誠に武林氏如此大賢の胄裔ナリケルトカヤ、サレバコソ隆重義武忠勇ノ心的高フシテ党中ノ逸物ナリシ事ヲ見ルベシ」(一一丁b)と論じ、義士のなかでも唯七が忠義の心が人一倍厚い人物であった事例をあげ、これを孟子末裔である唯七の身世と結びつけている。室鳩巢は孟姓というにとどまり孟子とまでふみ込んでいないが、赤穂事件後の比較的早い時期から唯七を孟子末裔と取沙汰するものがあつたことがわかる。

降つて文政十二年(一八二九)自序、天保五年(一八三四)藤田彪序、嘉永四年(一八五二)新鐫、青山延光『赤穂四十七士傳』卷之下になると、「自言孟子之後」(三三三丁a、明治三年弘道館叢書本一一丁b)と、忠七が孟子後裔を自称していた形で伝えられている。同書はこれを『精義録』からの引用としている⁽¹³⁾。唯七を孟子の後裔とする説が明治に至るまで連綿と継承されてきたのは疑いなくところである。ただしあくまで他者が唯七を

孟子の後裔と称するものである。

唯七自身はどうかというと、親類書において祖父の発祥地について言及していない。また唯七が常日頃孟子の後裔であることを自覚し、自称していたことを確認することができる同時代の一次史料も見当らない。前近代中国では、各姓氏は祖先発祥地の郡号を、各宗族は本源となつた祖先を強く意識し、父系血縁の継承を柱とする家の相続を大事と観念した。孟二寛が武林を日本姓にしたのは、この中国的観念の発露であつたと理解できる。ただし父系血縁にこだわらず家名の継承を強く意識する日本に生まれ、育つた二、三世華裔が上の中国的観念をどう受けとめていたかは別である。そうであれば渡辺家に生まれた唯七が「何年已前死去仕候哉覚不申候」(親類書)という祖父の姓を名乗つた背後にはどのような事情があつたのであろう。武林姓の家筋は広島藩、萩藩にあり断絶していないのである。唯七が祖父武林姓を名乗つたのは仕官その他の便宜に出るものであつたのか、それとも何か内なる動因によるものであつたのか、孟二寛とその後裔の内奥に立入つた考察を可能にするまで身世が明らかになることを切に望むものである。

注

- (1) 石井紫郎校注『近世武家思想』（日本思想大系二七）岩波書店 一九七四年、三三〇頁。
- (2) 近藤瓶城編『統史籍集覧』第六冊（臨川書店復刻本、一九八五年）所収の『鳩巢小説』を利用した。
- (3) 内藤雋輔『文禄・慶長役における被擄人の研究』東京大学出版会 一九七六年、七五六〜九頁。
なお李聖賢を捕えた経緯については記録に出入があり、『譜録』の阿曾沼内記秀明譜録には、文禄の役の折、南安城の合戦で阿曾沼豊後守元秀の家来が南安城主の息子「李正賢」を捕え、日本に連れ帰ったとある。また『閩閩録』巻一四一、李家宗億家書き出しの李家由緒は、捕えたのは阿曾沼石見守元信の手勢としている。ちなみに元秀は慶長二年十二月二十二日討死している。日付から蔚山の倭城普請手伝い中、明朝鮮連合軍に攻められ討死した毛利家臣団中であつたものと思われる。阿曾沼家では元秀に続き慶長六年元卿が死亡、元卿の娘に毛利讃岐守元政の二男元理を迎え家督を継いだ。石見守元信はこの元理のことである。
- (4) 李家一族の歴史については、李家一族で文学博士李家正文著『李家史話』李家同族会 昭和四十一年四月刊があり、当然のことながら孟二寛についても若干言及した箇所がある。ただし限定五十部の私家版であり、しかも引用禁止とある。著者は既に物故されており、引用の許しを伺うことができない。思うに著者が引用を禁じられたのは、研究の中間的成果をまとめ、少数の関係者に

配布し、意見を徴し、他日の完成を期す意向からであつたと推測する。そこで勝手ながら研究成果に影響を及ぼすおそれのないよう配慮して、一部を引用させていただくことにする。

- (5) 註(3)の付記参照。
- (6) 内藤雋輔、前掲書、七五八頁。
- (7) 同前、七五八〜九頁。
- (8) 宮本哲治『古文書による赤穂義臣伝』科学書院 一九八八年二月、一八八〜九頁。
- (9) 李家正文、前掲書、五八〜九頁。
- (10) 鍋田晶山編『赤穂義人纂書』（明治四三年六月、国書刊行会刊本、第二）所収「赤穂義士親類書」による。
- (11) 中島康夫『忠臣蔵四十七義士全名鑑』駿台曜曜社 一九九八年二月、一八四頁。童門冬二『眞説赤穂銘々伝』平凡社新書〇二七、一九九九年一月、一三一頁。ただし浅野家臣とするだけで広島藩、赤穂藩のどちらであつたかは明記されていない。
- (12) 宮本哲治、前掲書、五頁。
- (13) 『国書総目録』増補版、第五巻でみる限り、『精義録』と題する著作は金沢の漢学者太田元貞（錦城、一七六五〜一八二五）の一書が無窮会神習文庫に所蔵されるだけである。ただし小冊の写本であつて、門人佐藤典、山田角馬、木村晋校とあるが、唯七に関する記述はない。